第9章 整備

第1節 方向性

- ・本史跡の保存を前提として、本質的価値を十分に活かした整備を計画的に実施する。
- ・市民・地域・学校等と協働し、持続的な管理・活用が可能となる整備を実施する。
- ・地域社会の拠点となり、地域住民の活用に資する整備を実施する。
- ・周辺文化財との一体的な活用が可能となる整備を実施する。
- ・周辺の自然環境を活かした整備を実施する。

第2節 方法

(1) 保存のための整備方法

本史跡の本質的価値を保存し、後世に継承していくため、縄文時代の遺構・遺物や遺跡の立地環境(地形・景観)が確実に保護されるような整備とする。

①本質的価値(遺構・遺物)の保存

縄文時代の遺構と遺物を適切に保存するため、濃密に分布するA地区において保護層(盛土)を施す。特に A-1地区には大形円形建物跡や墓坑群等が存在し、集落の中心域にあたることから、保護層の適切な厚さを 検討し、確実な保護を図る。

②本質的価値(遺跡の立地環境)の保存

史跡の立地環境を保存するため、下欠野台地の地形の保護が必要である。台地斜面にあたるB地区では、樹木の適切な整備と管理を行い、斜面崩落を防止する。また防風にも配慮する。雨水だまりが発生する場合や、斜面の崩落を助長する水の流れが確認される場合は、適切な排水路を設ける。

③遺跡の価値に関連する要素の保存

標柱、解説板、測量基準点、境界標、道路等も適切な保存整備の対象とする。史跡であることを示す標識を、場所や形態・デザインを検討し整備する。また、調査成果を反映させつつ、史跡全体や個々の遺構の解説板等を計画的に整備する。境界標については不足なく設置し、破損例は修復を行う。整備事業を行うにあたり、既設道路の利用について検討する。

(2) 活用のための整備方法

史跡の本質的価値を明確に来訪者へ伝えるため、行政と地域住民が協働して整備に取り組む。北上市立博物館には史跡をテーマにした常設展示があるが、史跡まで約8.3kmと距離があるため、現地で総体を理解することができる整備を目指す。本市にある史跡や更木地区の文化財等の関連資産と連携するため、維持管理経費(ランニングコスト)に配慮しつつ表示等のデザインを統一する。整備に際しては隣接地に特別養護老人ホーム「八天の里」が立地することから、入所者等による利用を想定してユニバーサルデザインに配慮する。

①解説機能の充実

史跡への案内、誘導サインは統一感のあるデザインとする。また、来訪者が史跡の理解を深めることができるよう展示遺構ごとに解説板を設置する。トイレやあずまやを設置する場合には、その壁面等のスペースをガイダンスとして有効活用する。現地及び更木地区の文化財の案内を行うボランティアガイドの育成を進める。解説板にQRコードをつけ、多言語の解説、さらに詳しい解説や音声ガイドをスマートフォン等の携帯端末から見たり聞いたりすることができるようにする。



写真 14-1 解説板(仙台城跡)



写真 14-2 解説板(昼飯大塚古墳)



写真 14-3 QRコード付き解説板 (小田原城)

②園路の整備

来訪者が本質的価値の理解を深められるよう配慮して園路整備を進める。この際には、ルート沿いに案内板、誘導標識等を配置する。台地上を中心に斜面においても検討するが、地下遺構その他の保存・整備状況によっては自由動線とする。「八天五輪塔」や「臼井・更木ビオトープ公園」との徒歩によるアクセスを考慮した導線についても検討する。維持管理のため、車両通行可能な道路を史跡指定地内に設けるが、地下遺構その他の保存・整備状況によって現道を活用する。園路、道路は景観と調和する色調で、かつ来訪者が歩きやすく、また耐久性が高い舗装法を選択する。



写真 15 案内・誘導サイン (大安場古墳)

③遺構表示

来訪者が縄文時代を体感できるように、大形円形建物跡、墓坑群、盛土遺構等について表現の必要性を検討する。遺構表示に当たっては、その方法や内容を整備後の維持管理や活用法も含めて検討する。特に大形円形建物については、原寸大復元にとどまらず、平面表示やアクリル板に復元図を描き、実景と重ね合わせる立体表示等、様々な遺構の表示方法も検討する。また復元整備は、地域のイベントや体験学習等で活用しやすいものとし、地域住民や各種団体の力を得ながら協働して整備を行う。遺構表示にAR・VR等のデジタルコンテンツの活用を検討する。立体的・拡大的な模型展示等により、遺構だけでなく出土遺物を活用した整備についても検討する。



写真 16-1 柱の復元 (矢瀬遺跡)



写真 16-2 柱の復元 (中ッ原遺跡)



写真 16-3 柱跡の平面表示(中ッ原遺跡)



写真 16-4 七重塔推定復元図 (下野国分寺跡)

④公開・活用のための施設設置

来訪者が史跡を快適に見学できるようにするために、史跡の保存に配慮したうえで景観と調和する必要最低限の施設として、ベンチ・あずまや・水洗トイレ等の設置を検討する。また、史跡への交通手段は自動車(自家用車、大型・中型バス)や自転車と想定されるため、駐車場・駐輪場の設置を検討する。これらの設置場所については、以下の区分で検討を進める。

- ○史跡指定地内に設置を検討する施設 休憩施設 (ベンチ・あずまや等)
- ○史跡指定地外に設置を検討する施設 駐車場・駐輪場・トイレ等

⑤景観の整備・植栽管理

史跡の歴史環境と北上川沿いの自然環境が調和することを前提とし、四季折々に地域住民の憩いの場となる 植栽に取り組む。地域住民の活動拠点としても機能することを考慮し、グランドカバーや芝生も適宜検討する。 除草等は地域住民の協力(八天友和会への委託等)を得ながら行う。立地環境(地形)の理解、及び遺跡から の眺望のため、防災上問題のない範囲で斜面地の樹木の伐採(皆伐又は間伐)を検討する。史跡周辺の近代的 な建築物は、歴史的景観の形成においてネックとなっていることから、植栽による修景を検討する。

⑥史跡へのアクセス及び散策ルートの整備

本史跡から徒歩で移動可能な「八天五輪塔」や「臼井・更木ビオトープ公園」への散策路整備を検討する。また更木地区の文化財や観光スポット等を周回するコース作成と、同伴するボランティアガイドの養成を検討する。

本史跡を起点として、北上市立博物館本館、樺山歴史の広場と連携する「きたかみ縄文回廊」の整備を目指す。 将来的には、江釣子古墳群や国見山廃寺跡等市内の史跡・文化財巡回ルートの作成・整備を検討する。

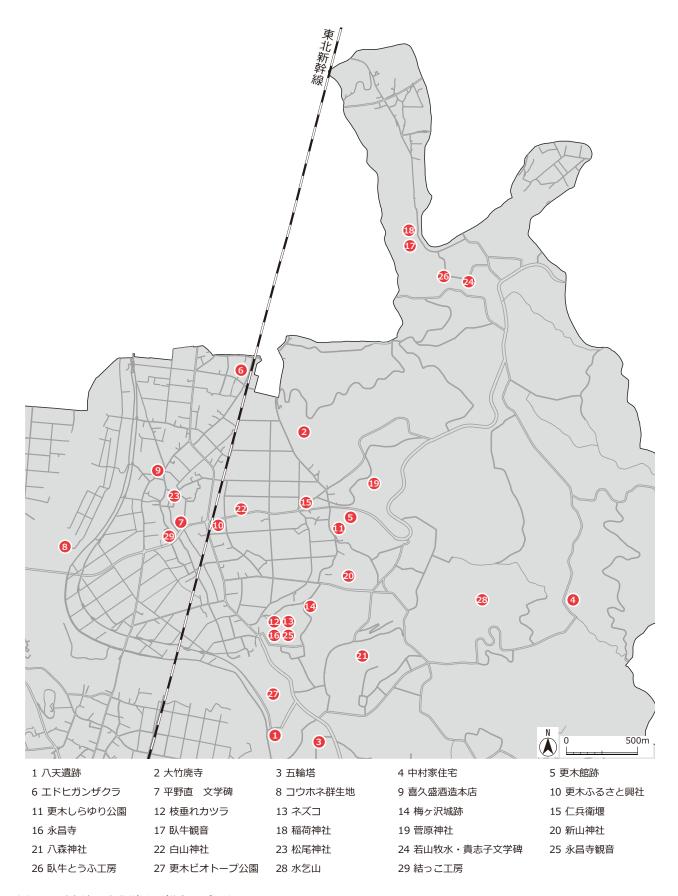


図 25 更木地区文化財及び観光スポット



図 26 北上川東岸の史跡巡回ルート (KITAKAMI OUTDOOR TOURISM 掲載 きたかみ新城ロード 100 の地図を一部改変して使用)